



國家圖書館 編

東亞同文書院 中國調查手稿叢刊

146

國家圖書館出版社



國家圖書館編

東亞同文書院
中國調查手稿叢刊

146

國家圖書館出版社

第一四六冊目錄

昭和八年（一九三三）調查報告（第三十期生）

克山縣調查

克山縣調查

涉谷勇造

山本純愚

竹內桂太郎

金子正雄

第十八卷第一編

.....

一

通北縣調查

通北縣調查

涉谷勇造

山本純愚

竹內桂太郎

金子正雄

第十八卷第二編

.....

七三

克東縣調查

克東縣調查

涉谷勇造

山本純愚

竹內桂太郎

金子正雄

第十八卷第三編

.....

一二七

黑龍江省安達縣調查班

黑龍江省安達縣調查班

中村弘

永友靈

第十九卷

.....

二一九

泰來縣調查

泰來縣調查

替地大三

甲斐重良

前田睦夫

第二十卷第一編

.....

三一七

大賚縣調查

大賚縣調查報

替地大三

甲斐重良

前田睦夫

第二十卷第二編

.....

三八一

通河縣調查

通河縣調查

降旗立喜

中島順一

野野山永次

第二十一卷第一編

.....

四一七

木蘭縣調查

木蘭縣調查

降旗立喜

中島順一

野野山永次

第二十一卷第二編

.....

四七一

巴彥縣調查

巴彥縣調查

降旗立喜

中島順一

野野山永次

第二十一卷第三編

.....

五七九

昭和八年度

黑龍江省

克山縣調查報告書

張子 牧野 張子
正統 純忠 張子



克山縣調查報告書目次

第一章 總論 一頁

第二章 地勢 二

第一节 山系 二

第二节 水系 二

第三节 平原 四

第四节 土壤 四

第五节 氣候 四

第三章 人口 七

第一节 數量 七

第二节 密度 八

第三节 種類 八

第四节 種族 一〇

第五節 移民

一二

第四節 交通

一三

第一節 道路里程

一三

第二節 水路

一六

第三節 鐵道

一六

第四節 郵電

一八

第五節 產業

一八

第一節 農業

一八

第二節 鑛業

二三

第三節 土業及工業

二二

第六節 商業及金融

二四

第七節 風俗及民度

二九

第一節 風俗

二九

第二章 度

三一

第三章 行政及保安

三九

第四章 宗教

四八

第五章 都会

五一

第六章 山

五一

第七章 安鎮

六三

(目次終り)

目次

昭和八年度第二十七回調查報告書

第十八卷 黑龍江省克山縣、通北縣、克東縣調查班

第一編 克山縣調查

序

上

三千万人の民衆の熱望と九千万人の我々大和民族の支持に依り混亂する東洋の一角に現れたる新興滿洲国は、旧軍閥の擡取政策の續盛せに鑑み王道主義を以て國家統一を計り以て世界の理想境界を實現せんとしてゐる。

併し王道とは單なる觀念論ではないものである。是は先だけの念佛であつては行かない、即ち現實に現した適當なる方策を施行し以て民衆をして熱心として民衆に服せしむることである。

これがためにカント滿洲国に對する正しき認識を先決條件とする。而して正當なる認識を一般識者に得せしむるの基礎を提供せんとして企てられたるが、我が書院の三年に渡つては完成せんとする所の滿洲国各縣の實地調査である。

本報告書はその一部に相當するものにてカント期生、渋谷勇造、井内桂太郎、金子正雄、山本純愚の四名が昭和八年六月十八日より同月二十四日まで一週間に渡り調査せる結果の報告である。

勿論上述の如く本書の目的は認識材料の提供にあるが故に可及的に主観的
な判断は排し、赤裸々な現実を秩序的に讀者に示すの方針に一貫した
積りであるが材料の直傷のうかばはしく讀者よに認めれる判断を下す恐れあ
る点はその都度注意しておいた。

調査に當つては縣公署、協和会、日本旅団司令部、商會、農會等より種
々便宜を受け殊に協和会の先輩中多彦次氏、菅原玉臣氏には適切なる
指導を賜つた。ここに一言感謝の意を表さう。

尚本報告中に於ては本誌と同一の旨を指すものなればこの上層豫め
讀者の了解を請ふ次第である。

上海東亞
圖書公司
圖書館

第一章 總論

は青々哈爾の東北約二〇〇里を距て位し、所謂北滿室
部分を形成し、德都、克東、拜泉、依克明安旗、訥河
縣に依つて圍繞せられて一等縣なり。

次に竹園單なる沿革を述べれば次の如し。

原名、察霍勒屯

光緒三十三年勅海官道（訥河より海倫に至る）を修するに當り
三站となる。

民國三年荒廢し訥河カ一分局となり、綏護原河南既となる。

民國四年三月一日設治行政を初め、最初二克鎮にあり（現在の
克東設治局地矣）

七月一日現在の行政となり三等縣となる。

民國九年一等縣に昇格す。

克山縣境は元三百余井、民國十八年克東設治局に二區全部
及一區の一部、更に又三區全部及一區、四區の一部を劃出す。

幅員狭小のため依安縣の泰安十七井、並に拜泉縣の依字三
井及貞字殷十三井を克山縣とす。

現在五區、二百三十余井。

第二章 地勢

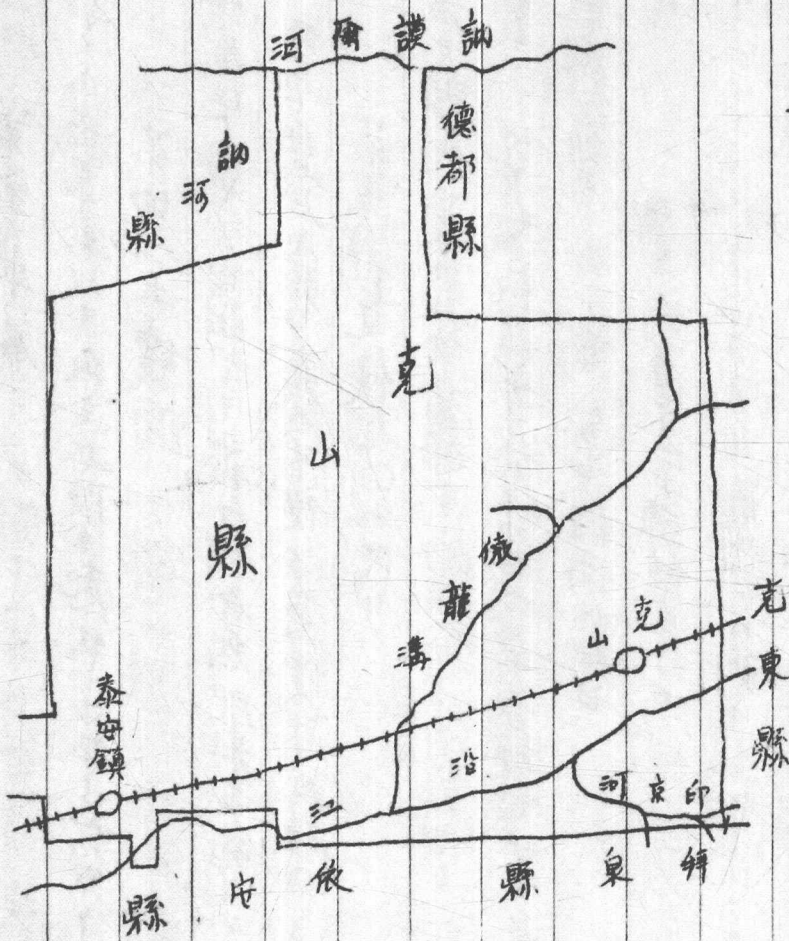
第一節 山系

山岳の名付くべき者なし。

第二節 水系

訥謨爾河ありて訥河縣との界を流れ南東に沿江（名呼裕河）ありて
東南地方を濕す。而して縣内にて支流を分ちて至印京河と云ひ克東、拜泉
より來り、他は依龍溝と云ひ德都縣に源を發し、本縣を東北より西南にかけて
貫ぎ依安縣界附近にて沿江と合す。

而して印京河、傲龍溝流域は帯に湿地を占し一般にせ荒地である。
 回示すれば次の如し



第三節 平原

上述の如く山岳なきを以て低き丘陵の起伏せる平原なり。又森林も乏し。

第四節 土壤

頗る粘り着性の富める黒土にして十年間全然肥料を施さずして耕作に充
するといふ。而して山石も殆ど産せず従つて土壤中の砂分も僅少なり

第五節 氣候

縣公署の調査に依れば次の如し。

一、霜及雪 九月一日初霜十月一日終霜十月十音初雪四月十音終雪

二、地面凍結及融解期日 1. 十月八日凍結開始期日

2. 十月二十日凍結完了日

3. 四月一日融解開始期日

4. 四月十音融解完了期日

三、附近河川結氷期日

1. 十月五日舟筏航行杜絕期日十月二十日結冰開始期日

2. 十二月五日人馬及輕車輜冰上通行開始期日

3. 十二月二十日重車輜冰上通行開始期日十二月三十日結冰完了

期日

四附近河川解冰期 四月八日附近河川解冰期日

1. 四月十日重車輜冰上通行不可能期日

2. 四月十五日人馬輕車輜冰上通行不可能期日

3. 四月二十日流水開始期日

4. 五月一日解冰完了及舟筏航行開始期日

五、冬季地面凍結程度

十月 一天

十一月 六天

十二月 七尺